

福岡県公報

平成28年10月11日
第3834号

目次

告示 (第733号 - 第735号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
 - 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
 - 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- ### 公告
- 福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会の開催 (企画課) 2
 - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 2
 - 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) 2
 - 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) 3
 - 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) 3
 - 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) 3
 - 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) 3

正誤

- 道路の区域の変更 (平成22年8月福岡県告示第1306号) 中正誤 3

告示

福岡県告示第733号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	一般道	500号	前	朝倉郡東峰村大字小石原1677番1先から 朝倉郡東峰村大字小石原1744番1先まで	9.8 ～ 34.2	960.0
			後	朝倉郡東峰村大字小石原1677番1先から 朝倉郡東峰村大字小石原1744番1先まで	9.8 ～ 34.2	960.0
			後	朝倉郡東峰村大字小石原1677番1先から 朝倉郡東峰村大字小石原1744番1先まで	7.2 ～ 40.4	909.0

福岡県告示第734号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
京築	県道	寒田下別府線	前	築上郡築上町大字寒田1716番1先から 築上郡築上町大字寒田431番先まで	5.5 ～ 9.6	333.0
			前	築上郡築上町大字寒田1716番1先から 築上郡築上町大字寒田431番先まで	7.6 ～ 26.4	316.0

		後	築上郡築上町大字寒田 1716番1先から 築上郡築上町大字寒田 431番先まで	5.5 ～ 9.6	333.0
		後	築上郡築上町大字寒田 1716番1先から 築上郡築上町大字寒田 431番先まで	7.6 ～ 23.4	316.0

福岡県告示第735号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成28年10月11日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	寒 田 線 下別府	築上郡築上町大字寒田1716番1先から 築上郡築上町大字寒田431番先まで

公 告**公告**

平成28年度福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会（第1回）が次のように公開されるので、公告する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

1 日時

平成28年10月18日（火） 午後1時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎7階 特6会議室

3 予定議案

- (1) 道路事業（一般国道322号（香春大任バイパス））について
- (2) 道路事業（主要地方道 飯塚福岡線（見坂工区））について
- (3) 道路事業（町道 勝野長井鶴線）について
- (4) 街路事業（都市計画道路 芦屋水巻中間線）について

4 会議の公開

会議の傍聴を希望する者は、会議当日、会場にて開会30分前から受付を行うので、開会10分前までに申し込むこと。ただし、傍聴席に限りがあるため、申込者が10名を超えた場合は抽選により傍聴者を決定する。

5 問合せ先

福岡県県土整備部企画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3696）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条3項の規定により公告する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡志免町大字田富字庄屋園78番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡志免町田富四丁目17番25号

世利 拓也

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成26年度から平成27年度まで	地籍図及び地籍簿	大字弓削田の一部	平成28年9月28日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成26年度から平成27年度まで	地籍図及び地籍簿	大字猪国の一部	平成28年9月28日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正		誤	
					上	下						
22・8・4	3143	告示	1306	4	○			表 中	前	築上郡築上町大字寒田 ○○○○ ○ 1716番1先から 築上郡築上町大字寒田 ○○○ 431番先まで	前	築上郡築上町大字寒田 ●●● 431番先から 築上郡築上町大字寒田 ●●●● ● 1716番1先まで

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成26年度から平成27年度まで	地籍図及び地籍簿	大字伊加利の一部	平成28年9月28日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成25年度から平成27年度まで	地籍図及び地籍簿	大字夏吉の一部	平成28年9月28日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年10月11日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成26年度から平成27年度まで	地籍図及び地籍簿	大字伊田の一部	平成28年9月28日